

令和3年7月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和3年7月28日(水)	開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室	
開会時間	午前10時00分	閉会時間	午前10時46分	
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	平田邦義
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	山本敏子		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	平田幸春	教育総務課長	赤堀卓司
		社会教育課長	春名徹也
教育総務課課長補佐	小阪田章	教育総務課課長補佐	渡邊祥子
学校教育課課長補佐	井口博文	社会教育課課長補佐	皆木いそ美
教育総務課係長	河本俊介		

日程 第1 開会

午前10時00分、7月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和3年7月美作市定例教育委員会を開催いたします。なお、本日傍聴希望の方はおられません。

「日程第2教育長あいさつ」 福田教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、それでは7月の定例教育委員会について、全員出席で定足数に達していますので、教育委員会を開催したいと思います。

コロナの影響が続いておりますが、各校園では一律の対応するのが難しい中、状況に応じた取り組みをしており、夏休みにかけても継続して対応しています。その対応について、隣の学校ではプールで泳いでいるのに、なぜ自分の学校ではプールで泳げないのかといった意見をお聞きすることもあります。感染予防の対応の違いについてご理解いただいているところであります。

これまで、人間関係の中で思いやりということがよく言われてきましたが、人権問題についても思いやりのある対応をというところで、そのところを人づくりにからめていくと「おもんばかり」という取り組みや、見方ができるかどうかという一歩踏み込んだことができれば、人づくりや人間関係の中で確かなものが身についていくのではないかと考えております。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回はございません

日程 第5 議案審議について

- ・福田教育長、議案第 17 号令和 4 年度使用義務教育諸学校（中学校）教科用図書の選定について
- ・福田教育長、議案第 17 号の審議に当たり、美作市教育委員会会議規則第 13 条により、会議の公開について、委員の皆様にお諮りします。教科書選定の透明性を高め、住民への説明責任を果たす観点から、審議を公開とします。一方、どの教科書を選定するかについては、美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号にある「他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから非公開としますが、よろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、議案第 17 号の審議については、一部非公開とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。
- ・井口課長補佐、議案 17 号について提案させていただきます。
令和 3 年度から使用している中学校の歴史教科書について新たに検定に合格した教科書があることから岡山県教育委員会の調査研究書等をもとに美作市教育委員会として 1 種を選定していただきたいと考えております。途中、教科書を実際に見ていただく時間を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。なお、本日配布しました資料については、協議後、回収させていただきます。
それでは担当より説明をさせていただきます。
- ・田中係長、現在、中学校の教科用図書については、昨年 8 月に採択を行った教科用図書を使用しております。令和 4 年度使用の教科用図書についても、文部科学省初等中等部局教科書課長通知において、令和 2 年度に採択した教科書を令和 3 年度も採択し、令和 4 年度に使用することとなっています。なお、令和 3 年度において今回の教科用図書については、教科用図書検定規則に基づき検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和 2 年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなりました。そこで、無償措置法施行規則第 6 条第 3 号により採択替えを行うことも可能となっております。中学校社会歴史的分野の教科書については、津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会において昨年度計 7 点の教科書について調査・研究を行いました。その結果をもとに現在の教科書を美作市教育委員会は採択しております。中学校社会歴史的分野の教科書について、新たに今回の教科書を含め、令和 3 年 6 月、岡山県教育委員会からの採択基準に照らし、教科書会社からの編集趣意書、令和 3 年 6 月、岡山県教育委員会令和 4 年度義務教育諸学校（中学校）の教科用図書社会（歴史的分野）研究資料、昨年度行った際の研究報告書、教科書（見本）をもとに美作市教育委員会において 1 種選定の協議を行っていただきます。なお、採択にあたっては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により市町村の区域またはこれらの地域を合わせた地域を採択地区と設定しております。採択地区が 2 つ以上の市町村を合わせた地域の場合、地区内の市町村教育員会で協議をし、種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。これは無償措置法第 12 条及び第 13 条に記されております。
岡山県内には採択地区が 8 つあります。その一つが 3 市 5 町 2 村で構成されております津山地区になります。この津山地区では、同一の教科書を採択することとなります。この後 1 種選定のご協議をしていただきたいと思います。
- ・福田教育長、経過報告について説明がありました、これより 1 種選定の協議に移りた

いと思います。中学校の歴史教科書の研究資料等について説明をお願いします。

- ・田中係長、昨年度、津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会の選定委員が記述しました総評、岡山県教育委員会作成研究資料をもとに教科書の優れているところを中心に説明させていただきます。

【中学校の歴史教科書について、各社の特徴等を説明する】

- ・福田教育長、ただいまの説明について、ご質問等はございますか。
- ・各委員、特になし
- ・福田教育長、それでは、1種選定に移りたいと思います。

【選定教科書については、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、それでは、中学校の歴史教科書についてこの内容で1種選定してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、全員一致で議案第17号を承認いたします。
今後の採択事務について事務局より説明をお願いします。
- ・井口補佐、この後、それぞれの教育委員会で1種選定の内容が報告されまして、津山採択地区で1種選定がなされます。その後、8月中に各市町村教育委員会を開催いたしまして、正式に1種を採択するということになります。美作市におきましては、次回の教育委員会にて採択をお願いすることになります。よろしく願いいたします。

日程 第6 陳情

- ・福田教育長、陳情第1号図書寄贈に関する陳情書について事務局より説明をお願いします。
- ・春名課長、本年7月2日に図書寄贈に関する陳情書が提出されました。陳情書を読み上げます。陳情趣旨は、美作市立図書館に目録の書籍を寄贈します。なお、蔵書として不適切なものと判断された書籍については、寄贈を取り下げます。陳情理由は、美作市立図書館ホームページの蔵書検索を行った結果、以下の3点の書籍については蔵書ありませんという結果が出ましたので、蔵書してほしいということで陳情の提出がありました。目録については、3冊挙げられております。1つ目は「天皇の国史」、2つ目は「中学歴史（令和2年度文部科学省検定不合格）」、3つ目は「中国共産党 暗黒の百年史」です。これら3冊の寄贈に関する陳情であります。なお、美作市立図書館の寄贈を受ける明確な基準についてはございませんが、破れている、明らかに汚れているものに関する寄贈についてはお断りをさせていただいております。それ以外のものにつきましては、基本的には寄贈を受けておりますので、こういったところも考慮して判断していただければと思います。

この3冊につきましては、県内の市立図書館、学校図書館の蔵書検索をした結果、概ねどの本につきましても県立図書館をはじめ岡山市、倉敷市の図書館に蔵書があることを把握しております。ただし、発行年につきましては「天皇の国史」については、2020年8月なので1年前の出版となっておりますので、ほぼ県内の図書館に蔵書がありま

すが、それ以外の「中学歴史（令和2年度文部科学省検定不合格）」、「中国共産党 暗黒の百年史」については2021年6～7月に出版されたものなので、県立図書館にはないが赤磐市立図書館にはあるといった違いはありますが、基本的には公立図書館に蔵書がある書籍ということです。説明は以上です。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたのでこの陳情について、ご質問等がございますか。
- ・万殿委員、内容はどのようなものですか。
- ・春名課長、内容は把握しておりません。寄贈を受ける際の判断に書籍の内容を検討するということが入っておりません。
- ・万殿委員、寄贈されたものは何でも受けるのですか。
- ・春名課長、明らかに公序良俗に反するようなものについてはお断りすることもあります。基本的にはお受けする。
- ・福田教育長、それでは陳情第1号については、受け入れるとのことによろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、陳情第1号については、採択といたします。

日程 第7 その他、

- ・福田教育長、日程第7その他に入らせていただきます。次回定例教育委員会の開催について。
- ・平田次長、次回の定例教育委員会ですが、総合教育会議を予定しておりまして時間を変更させていただきまして、令和3年8月25日、水曜日、午後1時半からの開催でお願いいたします。場所につきましても、総合教育会議を予定しておりますので、美作市民センター3階の視聴覚室です。また、正式に決定しておりませんが、総合教育会議が午後3時から予定しております。
- ・全員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は8月25日、水曜日、午後1時半からで会場は美作市民センター3階の視聴覚室で、定例会終了後に総合教育会議が予定されておりますので長時間になりますが、引き続きよろしく願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時46分、7月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏名	教育総務課 河本俊介	会議録 署名	教育長 福田昌弘 委員 岡本美幸
-------------	---------------	-----------	---------------------